

## 4 計画の進捗状況

### 【基本目標 1】

#### 安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり



#### ・基本方向 I・ 公害の防止と抑制

大気、水質などの状況を引き続き監視し、公害発生の未然防止に努め、苦情等については迅速かつ適切に指導を行い、また、情報収集・提供に努め、市民がより快適に、また、健康で安全な暮らしができるようにします。

#### ◆ 施策項目 ① ◆

##### 大気汚染の防止

##### 【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成32年度)
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	0.001ppm (環境基準以下)	0.001ppm (環境基準以下)	環境基準以下
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	0.007ppm (環境基準以下)	0.006ppm (環境基準以下)	環境基準以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	0.016mg/m <sup>3</sup> (環境基準以下)	0.016mg/m <sup>3</sup> (環境基準以下)	環境基準以下
光化学オキシダント (OX)	0.039ppm	0.035ppm	環境基準以下
	0.124ppm (環境基準超)	0.114ppm (環境基準超)	

※環境基準については、基本計画の資料編 (P108) 参照

※基準値、現状値は、年平均値を記載

※光化学オキシダント (OX) の下段は、昼間の1時間値の最高値を記載

##### □施策の内容□

##### i 大気汚染監視

市役所に設けられている兵庫県的一般環境大気観測局による大気汚染状況の常時監視により継続して大気汚染観測を実施し、異常がある場合は県と連携して必要な対策を講じます。

平成29年度の 取組状況	○ 引き続き、二酸化硫黄等を観測しました。 観測結果では、異常は認められませんでした。
-----------------	--

今後の方向性	○ 引き続き、監視を行っていきます。
--------	--------------------

ii 事業所への指導

関係法令に基づく届出や規制基準、環境基準の適合等、指導や周知を行います。工場や事業所等が発生源となる大気汚染に対し、県等の関係機関と連携し適切な指導等を行い、大気汚染の防止に努めます。

平成29年度の取組状況	○ 関係法令に基づき、事業者からの届出が13件ありました。 ○ 工場や事業所等への指導を要する案件は、ありませんでした。
今後の方向性	○ 引き続き、関係法令に基づく届出等、指導と周知を行っていきます。

iii 野外焼却防止対策の推進

西脇市保健衛生推進委員会や西脇警察署等の関係機関との連携を密にし、野外焼却禁止の周知により未然防止を図るとともに、早期発見、早期通報体制を整備し、行為者への指導を図ります。

平成29年度の取組状況	○ 野外焼却等の未然防止に係る環境美化パトロール及び街頭啓発を関係機関と連携して実施しました。 ・環境美化パトロール（市内巡回） 実施地区：芳田地区、津万地区、重春地区を中心に実施 ・街頭啓発（来店者への声掛けと啓発資材の配布） 市内スーパー、コンビニエンスストアほか 計5箇所を実施 【関係機関】西脇市保健衛生推進委員会、西脇市消費者協会、市民エコ会議、くらしの安全安心推進委員会、エコネットにしわき、西脇警察署、北播磨県民局
今後の方向性	○ 野外焼却禁止の周知を市広報やホームページ等を行うとともに、地元自治会と連携した監視体制の整備を検討します。 ○ 悪質な行為者については、警察署と連携し、厳正に対処します。

iv 低公害車の導入促進

公用車へのハイブリッド車<sup>※51</sup>や電気自動車等の低公害車を率先して導入するとともに、市民等への導入の促進及び一般開放型の充電設備の設置導入による環境負荷の低減を図ります。

平成29年度の取組状況	○ 公用車へのハイブリッド車や電気自動車の新たな導入はありませんが、更新を行った車両のうち1台を低燃費車に変更し、環境負荷の低減を図りました。 ○ 家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業を継続実施し、市民の低公害車の導入を促進しました。
-------------	--

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公用車の用途等を考慮の上、可能なものについては低公害車への切替えを行っていきます。</li> <li>○ 家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業を継続実施し、市民の低公害車の導入を促進します。</li> </ul>
--------	---

v 公共交通機関等の利用促進

日常生活や事業活動では自動車利用が主となっていますが、交通体系の有機的なネットワークの強化・充実を図り、公共交通機関の利用及び徒歩や自転車の利用を促進し、自動車への過度な依存を抑制し、大気汚染防止及び地球温暖化防止に貢献する環境負荷の少ないライフスタイルの普及啓発を行います。

平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共交通の利用促進のため、老人クラブ等を対象にモビリティマネジメント※を実施しました。（※地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態から」、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組。）</li> <li>○ 利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、高齢者、高校生等を対象としたアンケート調査を実施し、西脇市における公共交通の現状と課題を取りまとめました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度に取りまとめた現状、課題、地域住民ニーズを踏まえ、平成30年度に西脇市地域公共交通網形成計画を策定し、市庁舎の移転に併せた全市的な公共交通網の再編に取り組みます。</li> </ul>

◆ 施策項目 ② ◆

水質汚濁の防止

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
公共用水域水質 (BOD年平均値)	2.2mg/ℓ (西脇大橋) (環境基準以下)	1.0mg/ℓ (西脇大橋) (環境基準以下)	環境基準以下
水洗化率	84.4%	90.3%	95%

※環境基準については、基本計画の資料編（P108）参照

□ 施策の内容 □

i 水質汚濁監視

公共用水域及びゴルフ場周辺地域における水質測定を継続実施し、水質の監視を行います。また、異常が認められる場合は県等関係機関と連携して対策を講じます。

平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共用水域及びゴルフ場周辺地域における水質測定を継続実施しました。</li> </ul>
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共用水域水質測定（7箇所） 加古川水系 船町橋、緯度橋、畑川橋、津万井橋 杉原川水系 羽山橋、西脇大橋 野間川水系 芳田橋、</li> <li>・ ゴルフ場周辺地域における水質測定（4箇所） 北垣内池下流（上比延町地内）、北池下流（鹿野町地内）、 南池皿池合流点下流（鹿野町地内）、新橋（堀町地内加古川 合流直前）</li> </ul>
今後の方向性	○ 引き続き、監視を行っていきます。

ii 事業所への指導

関係法令に基づく届出、環境基準適合及び工場や事業所等からの排水に異常がある場合は、県等関係機関と連携した適切な指導など、公共用水域の水質汚濁の防止に努めます。また、農業に由来する水質についても化学合成農薬や化学肥料の適正使用を指導することにより環境への負荷低減を図ります。

平成29年度の取組状況	○ 公共用水域及びゴルフ場周辺地域における水質測定を行いました。異常はありませんでした。
今後の方向性	○ 排水に異常がある場合は、指導します。

iii 生活排水処理対策の促進

公共下水道等の普及地域については、水洗化の促進とともに処理施設の適正管理により、公共用水域への放流水の水質管理を徹底します。

公共下水道等の計画区域外については、浄化槽（合併処理浄化槽<sup>\*10</sup>）の設置、適正な管理及び清掃、みなし浄化槽（単独処理浄化槽<sup>\*10</sup>）から浄化槽への転換など、県や一般社団法人兵庫県水質保全センター等の関係機関と連携を密にし、普及啓発や適切な指導を行います。

平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共下水道等の普及地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水洗化促進のため、未水洗化家屋等 220件を対象に戸別訪問による水洗化啓発を実施しました。 水洗化率：H28年度末89.4% → H29年度末90.3%</li> <li>・ 公共用水域への放流水については、浄化槽法及び水質汚濁防止法の規定に基づき、水質状況の測定を実施しました。</li> </ul> </li> <li>○ 公共下水道等の計画区域外 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽及びみなし浄化槽の適正管理について、指導を要する案件はありませんでした。 (届出件数) 浄化槽設置届 0件、 浄化槽廃止届11件（単独槽 3件、合併槽 8件）</li> </ul> </li> </ul>
今後の方向性	○ 公共下水道等の普及地域においては、今後も水洗化啓発を行い、水洗化率の向上に努めます。

	○ 処理施設の適正な管理を実施するとともに、放流水質の管理を徹底していきます。
--	---

◆ 施策項目 ③ ◆

騒音・振動・悪臭の防止

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
騒音・振動・悪臭 苦情処理件数	17件	11件	8件

□ 施策の内容 □

i 事業所、家庭への指導

関係法令に基づく届出や環境基準の適合等、指導や周知を行います。また、県等の関係機関との連携により騒音・振動・悪臭公害に対して適切な指導を行うとともに未然防止を図ります。

平成29年度の 取組状況	関係法令に基づく届出件数			
		特定建設 作業届	特定施設 設置届	計
	騒音規制法	98	5	103
	振動規制法	62	5	67
	環境の保全と創造 に関する条例	169	4	173
今後の方向性	○ 届出等についての指導を継続するとともに、県等の関係機関との連携により騒音・振動・悪臭公害に対して適切な指導を行います。			



・基本方向Ⅱ・  
快適な生活環境の保全

心安らぐ快適で安心安全な生活を守るため、ごみのポイ捨てや不法投棄、空き地等の管理など、身近な生活環境問題について、市民一人ひとりがマナーを守り、互いを思いやりながら暮らしていくことができるようにします。また、花や緑に親しみ、協働で継続的に保全していけるよう、地域での取組の支援や意識向上のための啓発などを行います。

◆ 施策項目 ① ◆  
生活環境の保全

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
不法投棄 苦情処理件数	53件/年	21件/年	26件/年
野外焼却 苦情処理件数	35件/年	17件/年	17件/年
耕作放棄地の 面積 (割合)	1.0ha (0.09%)	7.4ha (0.63%)	現状維持

□ 施策の内容 □

i 不法投棄防止対策の推進

西脇市保健衛生推進委員会や西脇警察署等の関係機関との連携を密にし、不法投棄禁止の周知により未然防止を図るとともに、早期発見、早期通報体制を検討し、行為者への指導を図ります。また、不法投棄されやすい場所等への不法投棄防止柵の設置など、土地の適正管理を指導します。

平成29年度の 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄等の未然防止に係る環境美化パトロール及び街頭啓発を関係機関と連携して実施しました。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化パトロール (市内巡回)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施地区：芳田地区、津万地区、重春地区を中心に実施</li> </ul> </li> <li>・街頭啓発 (来店者への声掛けと啓発資材の配布)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内スーパー、コンビニエンスストアほか 計5地点で実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>【関係機関】西脇市保健衛生推進委員会、西脇市消費者協会、市民エコ会議、くらしの安全安心推進委員会、エコネットにしわき、西脇警察署、北播磨県民局</li> </ul>
-----------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄者の特定が可能と思われた事案については、西脇警察署に通報し、厳正に対処しました。</li> <li>○ 不法投棄防止に意欲的な自治会を県が支援する不法投棄防止地区指定を新たに1地区（黒田庄町岡）で受けました。 指定自治会数13（平成29年度末）</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄禁止の周知を市広報やホームページ等を行うとともに、地元自治会と連携した監視体制の整備を検討します。</li> <li>○ 行為者については、警察署と連携し、厳正に対処します。</li> </ul>



不法投棄されたごみ



街頭啓発

ii 野外焼却防止対策の推進（再掲）

西脇市保健衛生推進委員会や西脇警察署等の関係機関との連携を密にし、野外焼却禁止の周知により未然防止を図るとともに、早期発見、早期通報体制を検討し、行為者への指導を図ります。

iii 空き家、空き地の適正管理の指導

空き家の老朽化や空き地の雑草繁茂による周辺景観の悪化、害虫の発生、火災の発生や不法投棄の防止のため、所有者等に対し適切な指導を行います。

平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家総数 654件中（27年度末）、危険な空き家 103件、特定空き家候補30件の所有者等に対し、適切な管理を要請した結果、それぞれ59件（57.3%）と15件（50%）の解体撤去が行われました。</li> <li>○ 空き地の雑草繁茂による周辺景観の悪化及び火災発生等を危惧する周辺住民からの苦情及び不法投棄の覚知事案について、所有者等に適切な管理を指導し、除草及び不法投棄の防止策を講じていただきました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、所有者等への適正管理を指導します。</li> <li>○ 問題事案の早期把握が行える体制を整え、自治会等とも連携し、解決を図ります。</li> </ul>

iv 環境衛生美化の推進

ペットのふんの放置やポイ捨て等、環境衛生上不適切な行為に対し、西脇市保健衛生推進委員会等との協働による市民のマナー向上など啓発を行い適切な指導を行います。また、自治会やボランティア組織による美化活動を推進し支援します。

平成29年度の取組状況	<p>○ マナー向上等を啓発する看板を自治会に提供しました。また、ごみ袋の提供等を行い、自治会等が行う美化活動を推進し支援しました。【西脇市保健衛生推進委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発看板の配布枚数 <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄防止に係る看板 20枚 (14自治会)</li> <li>ペットの飼い方に係る看板 16枚 (9自治会)</li> </ul> </li> <li>・ ごみ袋の配布枚数 3,320枚 (23団体)</li> </ul>
今後の方向性	<p>○ 引き続き、西脇市保健衛生推進委員会と協働して、自治会等が行う美化活動を支援します。</p>

v 耕作放棄地の利活用の推進

通年湛水による水田の自然ビオトープ<sup>※53</sup>化、菜の花等資源作物やコスモス等景観作物栽培、市民農園などによる耕作放棄地の利活用の仕組みづくりを、地権者等と共に検討し、その取組を推進します。

平成29年度の取組状況	<p>○ 水田フル活用ビジョンに基づき、水田を有効活用し水田機能の維持・保全するために地力増進作物（クローバー）、景観形成作物（コスモス）の作付面積に応じて産地交付金による助成を行いました。（対象作付面積6.5ha、助成額15.4万円）</p>
今後の方向性	<p>○ 水田を有効活用し水田機能の維持・保全に努めます。</p>

vi 公共的施設等のバリアフリー化の推進

全ての市民が安心かつ快適に利用できる生活空間として交通施設などのバリアフリー<sup>※52</sup>化を事業者に働きかけます。また、住宅や公共施設等におけるバリアフリー化を進め、安心して利用できる公共空間づくりの普及に努めます。

平成29年度の取組状況	<p>○ 公的施設のバリアフリー情報をホームページに掲載し、広く周知しました。</p> <p>○ 住宅改造助成事業やバリアフリー改修工事を行った際の優遇措置をホームページ等に掲載し、周知に努めました。</p> <p>(住宅改造助成事業実績)</p> <p>一般型 3件 261,000円、特別型 5件 1,931,000円</p>
今後の方向性	<p>○ 引き続き、ホームページ等でバリアフリー改修工事を行った際の優遇措置等を公表し、普及啓発に努めます。</p>



vii 魅力ある都市景観形成の推進

「しばざくら通り」や「レントン通り」のような、ゆとりやうるおい、やすらぎなどを感じることができる本市の魅力あるまちなみ景観や公共空間の形成を推進します。

平成29年度の 取組状況	○ 「国道175号」「国道427号」「市原羽安線」などの道路整備事業を実施しています。
今後の方向性	○ 都市計画道路を中心に、ゆとりある道路整備を推進します。

◆ 施策項目 ② ◆

緑化の推進

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
緑化活動に取り組む グループ数	24グループ	40グループ	50グループ

□ 施策の内容 □

i 公共施設・公園等の緑化の推進

市街地等での緑化を図り、緑豊かで心安らぐ快適な美しいまちづくりを進めるため、公共施設・公園には四季を通じて緑があるように、樹木の保存、植栽の管理、駐車場等の芝生舗装化及び屋上緑化、壁面緑化など建築物の緑化に努めます。

また、民間開発事業などにおいても、緑地帯の適正配置を指導します。

平成29年度の 取組状況	○ 花と緑の緑化推進事業を実施 3箇所 上戸田交通島・西脇病院駐車場南側花壇・へそ公園花壇 ○ 県民まちなみ緑化事業を実施 1箇所 日時計の丘公園グラウンドゴルフ場
今後の方向性	○ 樹木の保存、植栽の管理、駐車場等の芝生舗装化及び屋上緑化、壁面緑化など建築物の緑化に努めます。また、民間開発事業などにおいても、緑地帯の適正配置を指導します。



上戸田交通島植栽

ii 花いっぱいのもちづくり運動の推進

市民や事業者の積極的な参画と協働により、公共施設や公園はもとより、市内の個人住宅や工場等における生垣や花壇など身近な緑地の保全及び緑化の推進を図るため、関係機関と連携し花苗の配布や緑化資材の提供などを行い、市民や事業者の活動を支援し、花いっぱいのもちづくりを推進します。

平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西脇市花と緑の協会と連携し、へそ公園の一部を改修し、しばざくらの植栽を行ったほか、高田井町つぼみの会に緑化資材の提供として木製プランターを10基贈呈しました。</li> <li>○ 西脇北高校と連携し、市内31の公共施設へマリーゴールド 400株を配布しました。</li> <li>○ 兵庫県が実施する緑化資材の提供事業では市内18団体、また、アドプト事業では市内16団体からの要望を取りまとめ、各団体への緑化資材の提供の仲介を行いました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 兵庫県が実施する緑化資材の提供事業やアドプト事業は、緑地の保全及び緑化の推進上、有効な取組であることから提供先団体の増加に努めるとともに、関係部署や関係団体と連携を図り、快適な地域環境の創造を進めます。</li> </ul>



アドプト事業  
(ガーデンボランティア  
しばざくらフルール)

iii 緑化活動組織の育成

西脇市花と緑の協会や地域の緑化ボランティア等とも連携しながら、花いっぱいのもちづくり運動の取組や花緑の維持管理などにより、緑化活動組織の育成を図り、その活動を支援します。

平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西脇市花と緑の協会と連携し、花いっぱいのもちづくり運動や緑化の維持管理を行う地域の緑化ボランティア等（7団体）にしばざくらの提供などを行い、市民の活動支援を行いました。</li> <li>○ 花と緑の協会から講師を派遣し、市内2団体に花壇の植替え指導を行い、緑化活動組織の育成に取り組みました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 花苗の配布や花壇の植替え指導などの緑化推進を積極的に取り組み、緑化組織の育成と活動支援を継続的に行います。</li> </ul>



・基本方向Ⅲ・  
歴史・文化の保存・承継

市内にある有形無形の文化財や伝統文化などの地域資源への関心を高め、それらの歴史的価値を学び、地域に根ざした行事や文化的景観を守り活用していくとともに、後世に受け継いでいくために普及啓発を推進します。

◆ 施策項目 ① ◆

歴史・文化の保存・承継

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
地域の伝統行事	現在行われている伝統行事が 引き継がれている		

□ 施策の内容 □

i 歴史的・文化的資源の保全と活用

地域の周辺環境とともに守られてきた郷土の歴史・文化を後世に継承するため、旧来住家住宅や西脇小学校木造校舎などの建造物、特色あるのこぎり屋根を持つ播州織工場、社寺仏閣など、さらにはこうした資源とともに形成されるまちなみも含めた歴史的・文化的資源の保全や活用を促進するとともに、西脇TMO<sup>※48</sup>や北はりま田園空間博物館といった地域団体と連携し、地域における主体的な取組や活動を支援します。

平成29年度の 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社寺仏閣については、県指定文化財保存修理補助事業を実施しました。（負担率 県、市、所有者 各1/3） <ul style="list-style-type: none"> <li>・西仙寺熊野権現社ほか1棟修理（市補助額10,867千円）</li> <li>・兵主神社拝殿建造物保存修理（市補助額 616千円）</li> </ul> </li> <li>○ 旧来住家住宅（国登録有形文化財）については、雨樋・トイレ・掲示板修繕ほか樋受け塗装を実施しました。（修繕費 478千円）また、子どもいけばな教室・茶道教室を開催しました。</li> <li>○ 西脇小学校については、南棟の保存改修工事を実施しました。（工事費 403,371千円 内国庫補助額 110,827千円）</li> <li>○ 莊巖寺（本堂・三社八幡宮）を兵庫県指定文化財（建造物）に推薦し、指定を受けました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市指定文化財について、引き続き保存修理保存事業を実施し、歴史的・文化的資源の保全及び活用に努めます。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧来住家住宅については、引き続き建物の修繕及び維持管理を実施し、歴史的・文化的資源の保全と活用に努めます。</li> <li>○ 西脇市小学校については、引き続き中棟・南棟の保存改修工事を実施し、31年度に外構工事等を含め完了の予定です。</li> </ul>
--	---



兵主神社（黒田庄町岡）



旧来住家住宅（西脇）

ii 生活文化や伝統文化の承継

伝統的工芸品である播州毛鉤をはじめとした産業資源や各地域に伝わる伝統行事など、地域の自然環境や自然の恵みの中から創り出されてきた技術や祭礼などを「地域の宝」と捉え、それらを継承するための活動を支援します。

平成29年度の 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化庁の文化遺産総合活用推進事業により、富吉上町屋台の飾り金具の修復を行いました。また、修復現場の一般公開を実施しました。（補助額：1,794千円 地元負担：1,344千円）</li> <li>○ （公財）北播磨地場産業開発機構が実施する事業、運営費に対して補助金（670万円）を交付し、地場産業（播州織・播州釣針）の振興を図りました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・にしわき産業フェスタ 伝統工芸士による播州毛鉤の製作実演と毛鉤の展示</li> <li>・2017伝統工芸ふれあい広場・TOKYO 伝統工芸士によるアクセサリー作り体験と毛鉤の展示</li> <li>・ジャパンフィッシングフェスティバル2018 伝統工芸士による播州毛鉤の製作実演</li> <li>・アユの毛鉤釣り大会の実施</li> </ul> </li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、生活文化及び伝統文化の継承として地域の文化財継承事業を実施します。</li> <li>○ 伝統的工芸品である播州毛鉤については、（公財）北播磨地場産業開発機構の運営に対する補助を通じて振興を図ります。</li> </ul>



・基本方向Ⅳ・  
防災上の安全性の確保

森林の適切な管理による山林災害防止など防災機能の維持増進を図ります。

コミュニケーションの場などとともに、災害時の避難場所や防災拠点としての公園や緑地の整備を推進します。

また、災害時のエネルギー源確保の観点などからもエネルギーの地産地消システムについても研究していく必要があります。

◆ 施策項目 ① ◆

災害に強い地域づくりの推進

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
森林面積	9,403ha	9,398ha	現状維持

□ 施策の内容 □

i 計画的な森林の整備、多面的機能等の維持増進

西脇市森林整備計画に基づき、水源涵養機能、山林災害防止機能などの多面的機能の維持増進を図るため、計画的に植林、保育、間伐など適切な森林管理を行います。

平成29年度の 取組状況	○ 水源涵養機能、山林災害防止機能を維持するため、17.66haの間伐を実施しました。
今後の方向性	○ 引き続き、適正な森林環境の維持増進を図るため、北はりま森林組合と連携して年間20.00haの間伐を行います。

ii 景観と防災に配慮した工法の採用

都市型水害の防止の観点から、周辺景観との調和を図りつつ、透水性舗装の採用や雨水浸透ます等の設置を検討するなど、地域の状況も踏まえながら実施します。「ながす」、「ためる」、「そなえる」を組み合わせた総合治水を推進します。

平成29年度の 取組状況	○ 中心市街地水害の歴史、上流からの水の流れ、地域で行う集中豪雨時のゲート操作などの聞き取りの中から、総合治水対策について検討しました。
今後の方向性	○ 今後も、既存の施設を最大限に生かしながら、被害を最小限に抑える必要から「ながす」「ためる」「そなえる」の考えを取り入れた総合治水を推進します。

iii 公園や緑地等を活用した防災対策の推進

公園や緑地等は、災害時には緊急の避難場所や防災拠点としての機能も果たすため、適切な整備・維持管理に取り組みます。

平成29年度の 取組状況	○ 災害時における住民の安全確保を目的に、緊急に避難する際の避難先として、都市公園等を指定緊急避難場所に指定するとともに、災害時に十分な機能を果たせるよう、除草及び剪定等の適切な維持管理を行いました。
今後の方向性	○ 災害時における指定緊急避難場所として機能を果たせるよう、公園施設等の適切な管理を行います。

iv エネルギーの地産地消の調査研究

化石燃料に依存した生活や企業活動は、現在の経済状況からすれば燃料費の高騰や災害時の停電等に対して脆く非常事態を招くことがあるため、これに対応すべく太陽光、太陽熱及び河川や水路の流れなど身近に存在する再生可能エネルギー等の活用によるエネルギーの地産地消のシステムの調査研究を行い、エネルギーに関するビジョンの策定を検討し、事業化につなげます。

平成29年度の 取組状況	○ 市の主力産業である播州織から出る繊維くずを再利用し、再生可能エネルギーとして活用するための調査を過去に行っており、29年度は繊維くずの破断や実物を用いた実験など、県立繊維工業技術支援センターとともに基礎研究を行いました。
今後の方向性	○ 廃棄物資源、未利用農業残渣、木質バイオマス資源の賦存量と利用可能量を調査し、エネルギー化の方法と地域産業への活用の実現可能性を検討します。

## 【基本目標2】

### 環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり



#### ・基本方向Ⅰ・ 廃棄物対策の推進

廃棄物の発生・排出の抑制を推進し、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルや社会経済活動から廃棄物を出さない環境づくりを目指し、これまで廃棄物として処理していたものの再資源化による有効活用を推進します。

再資源化ができないものについては、適正処理をすることにより環境へ負荷を与えないようにします。

#### ◆ 施策項目 ① ◆

##### ごみの発生・排出抑制と再資源化・再利用の推進

#### 【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
1人1日当たりの ごみ排出量(集団回収含む)	839g/人・日 (平成21年度)	780g/人・日 (平成28年度)	755g/人・日
ごみ減量・資源化モデル 事業所指定数	1事業所	制度廃止	設定なし

#### □ 施策の内容 □

##### i ごみの分別の徹底

ごみの持ち出し方説明会等において、更に分別の周知と徹底に対する普及啓発を図ります。また、新たな周知方法をみどり園、西脇市保健衛生推進委員会等とともに検討を行い、周知徹底を図ります。

平成29年度の 取組状況	<p>○ より多くの市民に分別の周知と徹底に対する普及啓発を図るため、ごみの減量・分別説明会の開催を曜日・時間を限定せずに実施しました。また、説明においては、正しい分別について要約したDVDの視聴のほか、間違いのよくあるごみを実際に持ち込み、クイズ形式で進行するなど工夫しました。</p> <p>(ごみの減量・分別説明会の開催実績)</p> <p>開催日数等：延べ49日、49自治会(57.6%)、1,091人参加</p>
-----------------	---

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、みどり園、西脇市保健衛生推進委員会とともに、より効果的な周知と徹底について検討します。</li> <li>○ 各地区の保健衛生推進委員に指導的役割を担っていただける方法を検討します。</li> </ul>
--------	--

ii ごみの減量化・再資源化の推進

ごみの分別と併せて、ごみの減量化や再資源化に向けた意識の普及啓発を図り、3R運動、マイバッグの利用についても普及啓発を図ります。また、北播磨県民局が展開している“ごみ2割減量北はりま大作戦”やみどり園が展開している“ごみ減量20%大作戦”など、ごみ減量に向けた取組とも連携し、ごみの減量化や再資源化に向けた取組を推進します。

平成29年度の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみ減量に関するアイデアの募集 応募総数59点。応募のあったアイデアはホームページ等に掲載するとともに、市内6施設で展示しました。</li> <li>○ 3Rに関する標語の募集 市内小中学生を対象に募集し、応募総数29点。応募のあった標語はホームページ等に掲載するとともに、市内6施設で展示しました。最優秀賞については、啓発用マグネットシートを作成し、庁用車に貼付して市民への啓発に活用しました。</li> <li>○ 親子で学ぼう！バスツアーの実施 市内小学4～6年生とその保護者を対象に、みどり園と神戸沖最終処分場を見学するツアーを実施しました。</li> <li>○ 段ボールコンポスト講習会の開催【エコネットにしわき】 生ごみの減量の一策として、段ボールコンポストの普及に取り組みました。</li> <li>○ ごみ減量シンポジウム2017の開催【エコネットにしわき】 ごみの減量や分別の重要性を啓発しました。参加者55名</li> <li>○ リユース食器の活用【エコネットにしわき】 緑花祭&amp;環境・健康ふれあいまつりの飲食ブースにおいて、使い捨て食器に替えてリユース食器（再利用できる食器）を利用し、イベント参加者にごみの減量を啓発しました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者と連携し、マイバッグ持参運動や食品ロスの削減等によるごみの減量化に取り組み、市民の理解と協力を得られるよう広報を丁寧に行います。</li> </ul>





ごみ減量シンポジウム2017

iii リサイクル関連法等の推進

家電リサイクル法等のリサイクル関係法の周知と徹底や拡大生産者責任<sup>\*08</sup>により、適切な資源リサイクルを促進し、資源の持続可能な利用を促進します。

平成29年度の取組状況	<p>○ 家電リサイクル法による家電4品目、資源有効利用促進法による家庭用パソコンのリサイクルについて、ごみの減量・分別説明会やホームページ等で周知しました。また、使用済小型家電については回収ボックスを引き続き市内5箇所を設置し、回収に取り組みました。【みどり園】</p> <p>(小型家電回収ボックス設置箇所)</p> <p>西脇市役所、北はりま農産物直売所、コミュニティセンター比延地区会館（コミセン比也野）、コミュニティセンター黒田庄地区会館（黒っこプラザ）、みどり園</p>
今後の方向性	<p>○ 引き続き資源リサイクルを促進し、資源の持続可能な利用を促進します。</p>

iv グリーン購入<sup>\*19</sup>の促進

物品等を購入する時は、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することを促進します。

平成29年度の取組状況	<p>○ コピー用紙、物品（フラットファイル、ボールペン、用箋バサミ等）及び作業服については、単価契約を行い全庁的にグリーン法適合商品の購入を行いました。</p>
今後の方向性	<p>○ 担当課が調達を行う単価契約以外の案件についても、グリーン購入を意識して調達できるようグリーン法適合商品に関する情報提供を行うとともに、仕様書等の確認を行います。</p>

v 地域の資源ごみ回収活動の促進

自治会やPTA、市民団体等が実施する資源ごみ回収活動を引き続き支援します。

平成29年度の取組状況	<p>○ 資源ごみ回収活動に対し、奨励金及び助成金を交付しました。（生かそう資源ごみ運動助成金交付事業実績）【みどり園】</p>
-------------	--

	助成金交付団体 64団体 回収量 1,044,373kg（古紙類902,283kg、古布142,090kg） 助成金額 6,329,870円
今後の方向性	○ 引き続き、奨励金及び助成金の交付により資源ごみ回収活動を支援します。



自治会による  
資源ごみ回収活動

vi 廃食用油の回収と利用の促進

現在、市役所にて実施している廃食用油の回収を、更に効果的に回収できる仕組みづくりを行い、回収を実施します。また、地域バイオマスエネルギーとしてのBDF<sup>※55</sup>の利活用の仕組みについても検討を行い、事業化につなげるとともに、その取組を支援します。

平成29年度の取組状況	○ ホームページ等で廃食用油の回収を周知しました。 ○ エコポイント制度の対象項目に取り入れ、リサイクル活動への積極的な参加を図りました。 ○ 回収した廃食用油は、再生処理業者に引き渡しました。 （回収実績） 1,080kg、エコポイント申請者 延べ 309人
今後の方向性	○ 引き続き、効果的に回収できる仕組みづくりを検討します。

vii “もったいない”意識の普及啓発

大量生産・大量消費・大量廃棄社会からの脱却を図り、様々な資源や食べ物を無駄にせず大切にし、感謝する意識を持ち、資源や精神的豊かさを次世代に伝えるために、“もったいない”と恥ずかしくがらずに言える、また、行動できる“もったいない”意識の普及啓発を図ります。“もったいない”

平成29年度の取組状況	○ ごみの減量と“もったいない”意識の啓発を目的に、小中学生を対象にごみ標語の募集、市民を対象にごみの減量アイデアの募集を行い、優秀作品を表彰しました。応募作品はホームページ等に掲載するとともに、市内6施設でも展示しました。 （応募点数） ごみ標語29点、ごみの減量アイデア59点
-------------	---

	○ 幼児期からの“もったいない”意識の醸成を目的に、しばざくら幼稚園で、絵本「もったいないばあさん」の読み聞かせを行いました。【市民エコ会議】
今後の方向性	○ 今後は捨てられている食品に対する“もったいない”の意識の啓発にも取り組みます。

◆ 施策項目 ② ◆

廃棄物の適正処理・管理

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
不法投棄 苦情処理件数	53件/年	21件/年	26件/年
野外焼却 苦情処理件数	35件/年	17件/年	17件/年

□ 施策の内容 □

i 不法投棄防止対策の推進（再掲）

西脇市保健衛生推進委員会や西脇警察署等の関係機関との連携を密にし、不法投棄禁止の周知により未然防止を図るとともに、早期発見、早期通報体制を検討し、行為者への指導を行います。また、不法投棄されやすい場所等への不法投棄防止柵の設置など、土地の適正管理を指導します。

ii 野外焼却防止対策の推進（再掲）

西脇市保健衛生推進委員会や西脇警察署等の関係機関との連携を密にし、野外焼却禁止の周知により未然防止を図るとともに、早期発見、早期通報体制を検討し、行為者への指導を行います。

iii 産業廃棄物の適正管理・処理の促進

産業廃棄物の野積みや不法投棄、野外焼却について、西脇市保健衛生推進委員会や西脇警察署等の関係機関との連携を密にし、指導を徹底するとともに、未然防止を図り、早期発見、早期通報体制を整備します。また、不法投棄されやすい場所等、土地の適正管理を指導します。

平成29年度の 取組状況	○ 不法投棄等の未然防止に係る環境美化パトロール及び街頭啓発を関係機関と連携して実施しました。 ・環境美化パトロール（市内巡回）
-----------------	---

	<p>実施地区：芳田地区、津万地区、重春地区を中心に実施</p> <p>・街頭啓発（来店者への声掛けと啓発資材の配布）</p> <p>市内スーパー、コンビニエンスストアほか 計5地点で実施</p> <p>【関係機関】西脇市保健衛生推進委員会、西脇市消費者協会、市民エコ会議、くらしの安全安心推進委員会、エコネットにしわき、西脇警察署、北播磨県民局</p>
今後の方向性	<p>○ 地元自治会と連携した監視体制の整備を検討します。</p> <p>○ 行為者については、警察署と連携し、厳正に対処します。</p>

iv ごみ処理施設の計画的な改修・整備の検討

長期的な視点に立ち、リサイクル関連法の適切な運用を図りながら、ごみ処理施設の改修や更新にあたっては、廃棄物を単に焼却して埋める処理方法から、焼却時に発生する熱の利用や可燃物の燃料への再生化など、その処理方式やエネルギー利用方法等について多角的に検討を行います。

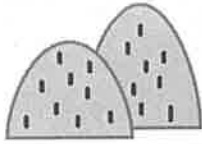
平成29年度の取組状況	<p>○ 平成36年度の稼働を目指して取組を進めている新ごみ処理施設の整備計画において、先進事例等の調査研究を行いました。</p> <p>【西脇多可行政事務組合】</p>
今後の方向性	<p>○ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標値である資源化率50%の達成に向け、新ごみ処理施設の整備にあたっては、処理方式やエネルギー利用方法等について、先進事例及び専門家等の意見を参考に、慎重に検討を行います。</p>



北播磨清掃事務組合(みどり園)



はやすクリーンセンター



・基本方向Ⅱ・  
エネルギーの有効利用

廃棄物や森林資源など種々のバイオマスや太陽光等、地域内にあるエネルギー源の利用拡大等によるエネルギーの循環利用により、化石燃料依存から再生可能なエネルギー活用への転換を図るなど、各種資源やエネルギー源の外部依存からの脱却を図り、可能な限り資源・エネルギーの自給化（＝地産地消）の取組を推進しつつ、環境負荷の低減を図ります。

◆ 施策項目 ① ◆

再生可能エネルギーの活用

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
エネルギー自給率	0.71% (※1) (平成20年度(2009年))	14.7% (※1) (平成28年度(2017年))	15.0% (※2)
住宅用太陽光発電設備 導入件数(10kw未満)	356件	918件 (平成28年度)	1,100件
公共施設への再生可能 エネルギー活用設備導 入施設	3件	20件	20件

※1 「永続地帯報告書(千葉大学倉庫研究室+NPO法人環境エネルギー政策研究所)」より

※2 日本のエネルギー自給率(「エネルギー白書」2011年版(経済産業省資源エネルギー庁))を参考に設定

□ 施策の内容 □

i 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入

環境にやさしく、また災害にも強いまちづくりの基本となるエネルギーを確保するため、地域バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギーを活用した設備について、学校園など公共施設への計画的な設備導入を推進します。

平成29年度の 取組状況	○ 太陽光発電設備導入計画の20施設は、平成28年度で設置が完了。
今後の方向性	○ 新庁舎・市民交流施設及び西脇小学校への太陽光発電設備の設置を進めます。

ii 家庭・事業所等への再生可能エネルギー設備の普及促進

石油等の化石燃料に依存したエネルギー消費は世界経済の動向による価格高騰や災害時には対応が困難になり、生活や事業活動にも大きな影響を及ぼすこととなるため、化

石燃料に過度に依存した昨今の状況からの脱却を図り、地域に存在するバイオマスや太陽光などの再生可能エネルギー設備導入に向けた普及促進を図ります。

平成29年度の 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業による奨励金の交付により、家庭の再生可能エネルギー設備導入を促進しました。 交付実績45件</li> <li>○ エコポイント制度事業の対象項目に、再生可能エネルギー設備導入を取り入れ、設備導入の機運の醸成を図りました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業を継続実施します。</li> <li>○ エコポイント制度事業を継続実施します。</li> <li>○ 国県が実施する各種補助事業等についても、ホームページ等で情報発信し、設備導入を促進します。</li> <li>○ 事業所への設備導入支援策について、先進事例等を調査研究します。</li> </ul>

### iii 設備導入支援策の検討

市内各家庭・事業所等への太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの普及促進を図るため、設備導入に当たっての支援策を検討し、導入を促進します。

平成29年度の 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先進事例等について、情報収集しました。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業を継続実施します。</li> <li>○ 事業所への設備導入支援策について、先進事例等を調査研究します。</li> </ul>

### iv エネルギーの地産地消の調査研究（再掲）

化石燃料に依存した生活や企業活動は、現在の経済状況からすれば燃料費の高騰や災害時の停電等に対して脆く非常事態を招くことがあるため、これに対応すべく太陽光、太陽熱及び河川や水路の流れなど身近に存在する再生可能エネルギー等の活用によるエネルギーの地産地消のシステムの調査研究を行い、エネルギーに関するビジョンの策定を検討し、事業化につなげます。

◆ 施策項目 ② ◆

省資源・省エネルギーの推進

【環境指標】

	基準値 (平成22年度)	現状値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
1人1日当たり 電気(動・動)消費量	8.2kWh/人・日 (平成21年度)	電力自由化等により把握不可 (平成28年度)	6.5kWh/人・日 以下
1人1日当たり 平均給水量	318ℓ/人・日 (平成21年度)	297ℓ/人・日 (平成28年度)	現状値より減少

□ 施策の内容 □

i 省エネルギー対策の推進

公共施設における電気・石油の節約を始め、あらゆる省エネルギー対策を率先して実施し、効率的なエネルギー利用を図ります。また、職員にあつては公用車の運転を始め、私生活においても市民の規範となるよう努めます。

平成29年度の 取組状況	○ 冷房温度28℃、暖房温度19℃設定、コピー機器等の節電モード設定、不要な照明の消灯、緑のカーテンの設置、暖房中の電気ストーブ等補完機器の使用控えに取り組みました。
今後の方向性	○ 引き続き、上記事項に取り組むとともに、公用車の運転においても省エネルギーを意識したエコドライブの啓発を行います。

ii 省エネ設備導入支援策の導入

市内各家庭・事業所等の省エネルギー対策の普及促進を図るため、有効な方法を研究します。各家庭での省エネ設備導入を促進するため、費用の一部を支援しています。

平成29年度の 取組状況	○ 家庭用の省エネ設備を導入した個人に対し、その費用の一部を奨励金として交付する家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業を継続実施しました。交付実績45件
今後の方向性	○ 家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業を継続実施します。また、交付対象設備の追加等の事業見直しにより、各家庭の省エネ対策への関心を一層高め、設備導入を促進します。 ○ 事業所への省エネ設備導入支援策について、先進事例等を調査研究します。

iii 無駄のない水利用の推進

近年の気候変化による降雨量の変動に伴い、季節によって水不足が生じるなど、水資源から得られる恵みは無限ではありません。また、安全でおいしい水の安定的供給や、汚水を処理して自然に返すには多くのエネルギー消費を伴うため、効率的で無駄のない水利用や節水行動に向けた意識高揚のための普及啓発を図ります。

平成29年度の 取組状況	○ 市広報やホームページ、防災行政無線等を活用し、水資源の重要性を訴えるとともに漏水などへの注意喚起を行い、節水意識の高揚を図りました。
今後の方向性	○ 今後も継続的に啓発活動を実施し、意識の高揚に努めます。

iv 緑のカーテンの普及促進

公共施設、各事業所及び家庭等に見える省エネ対策として緑のカーテンを普及させ意識の向上を図るとともに、エアコン使用に伴う温室効果ガスの抑制および建物緑化の推進を図ります。また、各所における環境学習の機会としての普及促進も図ります。

平成29年度の 取組状況	○ 学校園等を含む市内公共施設17箇所で実施しました。学校園では子どもたちが、水やり等の取組を通して環境について学習しました。 ○ 家庭での取組をエコポイント制度の対象項目とし、普及促進を図りました。
今後の方向性	○ 開始から一定期間が経過し、公共施設では率先した取組が実施されています。今後は講習会を開催するなどして、各事業所及び家庭等での普及促進に努めます。



しばざくら幼稚園



黒田庄中学校